

かしま 議会だより

発行／鹿島市議会 編集／議会だより編集委員会
〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1 TEL63-2104 FAX63-2314

第99号

令和元年12月議会号
令和2年2月発行



令和2年1月5日 鹿島市消防出初式

12月定例会…………… P2～P3
議案審議・討論…………… P4～P5
一般質問…………… P6～P10
総務建設環境委員会審査報告…………… P11
行政視察報告…………… P12～P14
意見書・要望書…………… P15
議会あれこれ・編集後記…………… P16



議会あれこれ (令和元年10月1日～12月31日)

10月

- 15日 佐賀県市議会正副議長会
- 16日 総務建設環境委員協議会
議会だより編集委員会
- 18日 ICT推進プロジェクト行政視察
- 23日～25日 文教厚生産業委員会行政視察
- 24日 九州市議会議長会 理事会
- 25日 道路期成会3団体の要望活動 (佐賀県)
- 30日 議会報告会プロジェクト会議
公共交通対策特別委員協議会
議会運営委員会
- 31日 佐賀県西部広域環境組合議会10月定例会
議会だより編集委員会
国道498号の道路要望活動 (佐賀県)
道路期成会3団体の要望活動 (長崎県)

11月

- 5日～7日 総務建設環境委員会行政視察
- 5日 道路期成会3団体の要望活動 (九州整備局)
- 6日 全国市議会議長会 評議員会
- 7日 道路期成会3団体の要望活動 (国土交通省ほか)
- 8日 議会だより編集委員会
- 11日 議会運営委員会
- 12日 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会
地区会議・事前勉強会
- 13日～15日 まちづくり対策特別委員会行政視察
- 14日 厚生年金への地方議会議員の加入を求める全国大会
地方議会活性化シンポジウム
- 19日 全員協議会
総務建設環境委員協議会
文教厚生産業委員協議会
杵藤地区広域市町村圏組合議会11月臨時会
- 20日 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会11月定例会
- 22日 議会報告会プロジェクト会議
公共交通対策特別委員協議会
- 27日 議会運営委員会
- 29日 総務建設環境委員協議会
12月定例会 開会 議案の上程 (～12月20日)
全員協議会
まちづくり対策特別委員協議会

12月

- 5日～6日 12月定例会 議案審議 質疑、討論、採決
- 5日 公共交通対策特別委員協議会
- 6日 議会運営委員会
- 10日 総務建設環境委員会
- 12日～13日 12月定例会 一般質問
- 13日 全員協議会
- 16日 12月定例会 一般質問
- 17日 議会報告会開催の記者会見
- 18日 文教厚生産業委員協議会
- 19日 公共交通対策特別委員協議会
- 20日 全員協議会
12月定例会 委員会報告
質疑、討論、採決 閉会
全員協議会
国道498号の要望書提出 (佐賀県庁)
- 27日 議会だより編集委員会

行政視察受入状況 (令和元年10月～12月)

10月10日	静岡県熱海市議会	1名
10月17日	茨城県鉾田市議会	20名
11月1日	広島県竹原市議会	8名
11月13日	沖縄県名護市議会	6名

議長交際費を公表します。 金額単位：円

区分	10月		11月		12月		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
弔慰	0	0	1	22,000	0	0	1	22,000
見舞い	0	0	0	0	0	0	0	0
祝儀	0	0	1	3,000	0	0	1	3,000
会費	2	13,000	1	4,000	1	3,000	4	20,000
接遇	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	3,600	0	0	7	21,000	8	24,600
合計	3	16,600	3	29,000	8	24,000	14	69,600

訂正

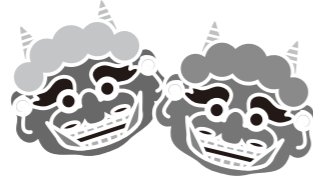
令和元年11月に発行した議会だより第98号9頁の、中村和典議員の一般質問の表題「鹿島市農業の振興について」は、正しくは「鹿島市にとって懸案事項である三道路網の整備について」でした。お詫びして訂正いたします。

※この議会だよりは、全て原稿提出者の責任により編集されています。

【編集委員】
委員長 弘貞
副委員長 博紀
委員 徳村 出代二
中村 日作
樋口 作二
顧問 松田 義太

春の七草、せり・なずな・ごぎょう・はこべら・ほとけのざ・すずな・すずしろ。すずな・すずしろは畑にあるものとして、犬の散歩の途中近所の土手で、他の5つを携帯の画像を頼りに探してみました。
人日の節句(1月7日)に七草粥を食べるという習慣には、正月の祝膳や祝酒で弱った胃を休めるためという、医食同源的な考えと、その一年の豊作と無病息災を祈願するという意味合いがあります。四季折々の節目にある節句は日本が世界に誇るべき文化の一つです。
令和二年度は第六次総合計画の最終年度。節目の年となり、第七次総合計画をどの様に策定するのかを検討することになります。市民会館の建設や鹿島駅周辺をどの様に整備していくのか。その他諸々、議会では皆様の意見をしっかりと市政に反映させ取り組んでまいります。

編集後記



14日 休会
 15日 休会
 16日 一般質問(3名)
 17日 休会(議案整理)
 18日 休会(議案整理)
 19日 休会(議案整理)
 20日 委員会報告
 議案審議
 質疑、討論、採決
 閉会

令和元年 鹿島市議会
 12月定例会 会期日程
 1、会期
 自 令和元年11月29日
 至 令和元年12月20日
 2、日程
 【11月】
 29日 開会
 ・会議録署名議員の指名
 ・会期の決定
 ・議案の一括上程
 ・(市長の提案理由説明)
 30日 休会
 【12月】
 1日 休会(議案研究)
 2日 休会(議案研究)
 (一般質問発言内容通告 告発切)
 3日 休会(議案研究)
 4日 休会(議案研究)
 5日 委員会付託
 議案審議
 質疑、討論、採決
 6日 議案審議
 質疑、討論、採決
 7日 休会
 8日 休会
 9日 休会(議案整理)
 10日 常任委員会
 (議案審査 総務建設
 環境委員会)
 11日 休会(議案整理)
 12日 一般質問(4名)
 13日 一般質問(3名)

次のことを審議し決定しました

【12月定例会】

議案番号	議案内容	中村日出代	池田廣志	高松昭三	杉原元博	樋口作二	中村和典	中村一堯	稲富雅和	勝屋弘貞	伊東茂	松尾勝利	徳村博紀	福井正	松尾征子	松田義太	角田一美	採決結果	
議案第73号	鹿島市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	賛成多数	可決
議案第74号	鹿島都市計画特別用途地区内の建築物の制限に関する条例の制定について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全員賛成	可決
議案第75号	鹿島市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全員賛成	可決
議案第76号	鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全員賛成	可決
議案第77号	市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全員賛成	可決
議案第78号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全員賛成	可決
議案第79号	鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全員賛成	可決
議案第80号	鹿島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	議長	全員賛成	可決
議案第81号	鹿島都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全員賛成	可決
議案第82号	令和元年度鹿島市一般会計補正予算(第5号)について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全員賛成	可決
議案第83号	令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全員賛成	可決
議案第84号	令和元年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全員賛成	可決
議案第85号	令和元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全員賛成	可決
議案第86号	令和元年度鹿島市給与管理特別会計補正予算(第1号)について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全員賛成	可決
議案第87号	鹿島市休日子どもクリニックの指定管理者の指定について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	賛成多数	可決
議案第88号	鹿島市教育委員会教育長の任命について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全員賛成	同意
意見書第2号	有明海沿岸道路の整備促進を求める意見書(案)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全員賛成	可決

○…賛成 ×…反対 退…退席 欠…欠席 ※…(監査委員のため審議に参加できない)

議案 審議

議案第73号

鹿島市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について



中村 一堯 議員

児童クラブ支援員などへ期末手当が新たに創設され、計算すると一人あたり約10万円アップとなる。働き方によってもボーナスは違ってくると思うが、どのように想定されているか。

また、今後は会計年度職員と同じように働かれているエイブルや公民館などの指定管理の職員へも期末手当や通勤手当などを検討するべき時期にきている。庁内でも検討していくべきだ。

答弁 働かれる時間によっても違うが数万円から数十万円の期末手当を想定している。指定管理の期末手当については今後の検討課題である。

議案第82号

令和元年度鹿島市一般会計補正予算(第5号)について



樋口 作二 議員

「放課後児童クラブ支援員等の手当増について」
質問 新年度から放課後

質問 本年度から高校生の入院費助成が始まったが、助成件数は何件か。

答弁 13件に対して助成を行った。

質問 鹿島市は段階的に子どもの医療費助成を引き上げているが、高校生の通院費助成については検討されているか。

答弁 高校生については、本年度より入院費助成が始まったばかりであるので、通院費についてはまだ検討の段階ではない。

意見 市民からの要望も強いので、早く実現するように検討してほしい。

議案第82号

令和元年度鹿島市一般会計補正予算(第5号)について



杉原 元博 議員

「危険木、倒木の除去について」
質問一 道路維持費で、危険木の伐採委託料が35万円計上されているが、台風17号の影響によるものか。

答弁 台風17号による倒木で、20m超の巨木が倒れた一部の枝がまだ上の方に残っている。下に市道が走っている。除去しないといけない。その処理にかかる費用である。

質問二 倒木による被害が今後も考えられるので、

答弁 被災した農作物への支援については、被災した作物の次期作の栽培開始に必要なとなる生産資材に要する経費。営農再開に要する経費。早急に現地に対応、証拠となる写真の整備をした。申請して認められれば採択される。

議案第82号

令和元年度鹿島市一般会計補正予算(第5号)について



稲富 雅和 議員

「被災した農作物への支援について」
質問 農林水産物支援対策事業補助金は農業被害

にに応じて県要綱にそって補助金を出すことになっているが、今回、水稲、大豆に約1,400万円、果樹約900万円、野菜約400万円の予算だが、基準は。

答弁 国の「強い農業担い手づくり総合支援交付金」として措置されている。これに乗らない被害を県で措置している。

営農再開等支援対策については、被災した作物の次期作の栽培開始に必要なとなる生産資材に要する経費。営農再開に要する経費。早急に現地に対応、証拠となる写真の整備をした。申請して認められれば採択される。

議案第87号

鹿島市休日子どもクリニックの指定管理者の指定について



勝屋 弘貞 議員

「人事体制について」
質問 26年からの診療状況が、一日の平均が約27人。一日9時〜17時の診療時間なので1時間当たり3〜4人。現在の医師1人・看護師3人の体制は妥当と言えるのか。

子どもは夜間に体調を崩すことが多く、どうしても朝一番に集中すると考えられるが、患者を待たせる事に繋がっているのではないか。

答弁 運営委員会で十分協議をしている。集中した場合には、救急車の利用や嬉野医療センターへの搬送などで対応している。

医療体制を整えることに越したことはないが、人材確保が厳しく、体制充実については今後の課題かと思う。

議案第73号

反対討論

松尾 征子 議員

●待遇改善には逆行
市町の事務職員、交通指導員はじめ臨時職員の待遇改善を目指す地方自治法、地方公務員法改正に伴う条例改正。中身は期末手当(ボーナス)を支給するというのが主な目的。ボーナスの支給は待遇改善として賛成。

しかし、そのために月々の給与を引き下げること。月々の決ま

った給与で生活している家庭にとつては許せない。国が決めたこと。ボーナス分だけは国が補填すべき。

条例案は、ボーナス支給で待遇改善というが月々の給与を引き下げるのでは待遇改善とはいえない。

今回の条例案には反対する。

議案第73号

賛成討論

樋口 作二 議員

●鹿島市会計年度任用職員の報酬等に関する条例について
この条例に賛成する。その理由の一点目は、国の法律改正により必要となった条例の制定だからである。

二点目は、非常勤嘱託員や日々雇用職員等区別が分かりにくかった非正規の職員が、会計年度任用職員と名称が統一され

ると共に、勤務条件が確保され、より質の高い業務遂行につながると思われるからである。

三点目は月々の報酬が減っても、新しく通勤や出張時の費用弁償、期末手当等が支給され、年収が確実に向上するからである。この条例の制定により、さらなる市民の負託に応える組織となると確信し、賛成する。



※会計年度任用職員制度の導入による臨時・非常勤職員の報酬の変更図

【現行制度】 各自自治体でまちまち		【新制度】 地方自治法に明示あり
非常勤嘱託職員	日々雇用職員	会計年度任用職員(パートタイム)
例) 相談員、指導員などの職種 ◇報酬(月額等)…働いた月に支給 →期末手当(ボーナス相当)を加味した額 ◇割り増し報酬 ◇費用弁済(仕事のための旅費相当)	例) 事務補助員、放課後児童クラブ支援員などの職種 ◇賃金(日額・時間額)…翌月に支給 ◇割り増し賃金(有資格者など) ◇費用弁済(仕事のための旅費相当)	○報酬(月額・日額・時間額) 月額…働いた月に支給 日額・時間額…翌月に支給 ○超過勤務手当等(残業代)相当の報酬 ○費用弁済(通勤・仕事のための旅費) ○期末手当(ボーナス相当)

一般質問

一般質問

鹿島市の防災(水害)対策について



揖井 正 議員

令和元年8月末の線状降水帯による豪雨で、佐賀県内各地が洪水被害にあった。関東・東北は台風により風水害があった。鹿島市は、水害対策や降水帯の中から外れたため、被害は少なかった。被災地では、家屋損壊、浸水被害で多数の方が避難生活をされた。

災害を防ぐ対策と避難の在り方、被災後の支援について質問した。

質問一 鹿島市の河川・ため池の水害対策と内水氾濫対策は。

答弁 鹿島市の河川は、50年に一度の水害に備えた河川整備計画で整備し

ている。中川・鹿島川は昭和51年の水害に耐えら

れる。塩田川・鹿島川で堤防補強をしている。浜川は整備中である。ため池は、主に地震対策として4ヶ所整備予定。今後21ヶ所の調査を行う予定。令和2年度に新たなハザードマップを作成する。

内水氾濫はポンプ場が排水できず発生する。早めの避難が必要。氾濫の危険性がある地区で意見交換会を行う。

質問二 水害予測時の避難勧告、避難指示の判断は。避難所の収容人員と避難所数は。避難訓練の実施は。

答弁 避難判断は、気象情報や国・県の情報を基に市長が行う。避難所33ヶ所に1万970人収容。避難訓練は各区長や自主防災組織で訓練する予定。

質問三 避難所での生活時の食料や生活用品の備蓄は。乳幼児がおられる方や女性の避難所対策は。プライバシー確保やベッド対応は。ボランティアが多数来られるが、その対応は。

答弁 人口の5%分を備蓄している。女性や乳幼児は母子や女性避難所が必要と考えている。備蓄は他市町、食品飲料水製造メーカー等と災害時援助協定を結んでいる。プライバシー保護のため間仕切り用段ボールやベッド提供の協定をメーカー5社と結んでいる。ボランティアは社協が主に行う。



北方町ボランティアセンター

財政力に関係なく高齢者が過ごせる場所を



松尾 征子 議員

質問一 高齢者や障害者が安心して利用出来る施設として吹上荘を市直営の福祉施設として開放を。吹上荘は介護等に必要ない備品等すべてそろっている。

今完治しない重病者がだれも居ない自宅に帰されたり、一人ぐらしの高齢者が財政的問題でデイサービスにも充分行く事の出来ない人もある。

健康保険税、介護保険料を払っても利用料がなく利用出来ないケースもある。毎日不安な生活を送る高齢者や障害者が増えるばかりだ。

全国初の市直営の福祉施設の実現で退院後のケアはもちろん、経済的に

困難な高齢者、障害者が安心して集える場所を作ってもらいたい。

答弁 現在、市がかかわる介護施設は西部で一本柿荘、東部で干潟が丘。施設に指定管理者として委託している。施設整備を行い、介護認定を受けられない人も利用してもらっている。

市内で民間が運営されているところもある。民間が望ましい。鹿島市でやる事は考えていない。在宅で健康に送ってもらう対応を進めたい。

質問二 市が委託しているとしても、施設に入所出来ない人、デイサービスに通えない人、風呂に入れない人等がある。

高齢者や障害者等だれもが金に関係なく老後や日々の生活を安心して送られるようにするにはならない。もっと現実を知ってもらいたい。これこそ自治体の仕事。

答弁 市にはいろいろな施設がある。どれがいいのか、在宅がいいのか、支援センターに相談してもらいたい。

質問三 住宅リフォーム助成制度がなくなり耐震化のために取り組まれているが利用者はまったくない状況。

市民の要望も多く、大きな経済効果も生み出した事業。続けるべきだ。

答弁 経済対策の一環として取り組んで、一定の成果はあった。現在は再開の予定はない。



緊急的な地球温暖化対策の必要性について



樋口 作二 議員

質問一 本年度の異常気象が鹿島市の一次産業にどのように影響したのか。

答弁 佐賀県は米作の作況指数が58という全国最低になったが、鹿島市でも日照不足やウンカの被害、塩害などの影響で収穫が低下している。

また海苔の生産も海水温が高く、収穫時期が遅れる等の影響があった。

質問二 地球温暖化に対する日本学術会議の緊急提言やグレタ・トゥーンベリの発言をどう受け止めているか。

答弁 研究者や若い世代の危機感の広がりを感じ、鹿島市でも早急に温暖化対策に取り組まなければならないと思う。本市でも2015年に

国連サミットで採択されたSDGsに取り組んでいるが、なお一層市民や企業等への周知と賛同の輪を広げていく必要がある。

質問三 鹿島市の取り組みは進んでいるのか。

答弁 鹿島市は地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガスの削減目標を定めて様々な事業に取り組んでいる。特にごみの分別は徹底しており、環境意識は高い街といえる。

市の政策の計画段階でも環境を意識した協議を行うので職員の意識も十分である。

中山間地の防災と景観維持

質問一 市道沿いの支障木伐採責任は誰か。

答弁 土地所有者に伐採責任はあり、自動車を通れない等の危険な状態にならない限り、鹿島市では対応しない。



JR沿線の荒れ地

質問二 急傾斜地対策工事内の伐採は誰が行うのか。

答弁 民地である場合がほとんどだが、県有地である場合もあり、個別に対応する。

質問三 JR用地内の荒れ地の管理は誰が行うのか。

答弁 当然JR九州に管理責任がある。令和4年度以降は佐賀県に譲渡されることとなっているので、佐賀県が責任を負う。



杉原 元博 議員

質問一 地域共生社会づくりを、行政として今後どのように進めるのか。

答弁 地域の力も活用し、行政や専門機関・団体が連携し、高齢者をサポートしていく「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。

質問二 高齢者の見守りについての見解は。

答弁 現在、民生委員さんを中心に74カ所の通いの場がある。今後、民生委員、老人クラブ、行政などがうまく連携することで、見守り、支え合いに繋がっていくと考えられている。

質問三 七浦地区を対象とした「買い物応援パス」の反響と今後の支援

について。

答弁 利用登録者数は26名で、これまで4回運行助かっている、また参加したい等の意見が多い。ある程度開催し、社協と協議しながら次のステップに進んでいきたい。

質問一 健康寿命を延ばすための取組みは。

答弁 様々な健診や予防接種、保健指導等を行っている。また運動機能向上教室をはじめ、ロコモ予防教室や水中運動教室等を行い、各区公民館では出前講座として音楽サロンや健康教室、栄養教室等を行っている。

質問二 75歳以上のフレイル健診について。

答弁 来年度からフレイルの状況を把握するための質問項目が追加され実施される。



「リカレント教育」について

質問一 リカレント教育を進めるための行政の取り組み・支援について。

答弁 エイブル講座があり、市民生活から教養芸術まで、毎年50講座が開設され好評。社会人の学び直しの場としても最大限に活用していただけるよう工夫を重ねていく。

質問二 高齢者の働き方、学び直しと再就職についての行政の考えは。

答弁 シルバー人材センターは、就労に重きを置くより、働くことを通じて高齢者の生きがいと健康づくりを目的としたもの。全国のハローワークに『生涯現役支援窓口』を設置。

一般質問

一般質問

鹿島市の災害対策について



松尾 勝利議員

質問一 近年、大規模災害が頻発しており、国や県の防災計画の見直しが行われた。

それに伴い鹿島市の地域防災計画も見直しが行われたが、どう変わったのか。

答弁 今回の改正は、大規模災害時に警察、消防、自衛隊などの支援を受ける際の活動拠点の明示、仮設住宅の建設、災害廃棄物の一時集積所の記載、浸水想定区域の見直しに伴う避難所の指定の見直しなどを行った。

また、関連してハザードマップの改正も行い、来年春には各家庭に配布する予定である。

質問二 計画の中に防災訓練の必要性について明

記してある。

地区ごとに行っている所と行われていない所がある。災害が起きたときに被害を最小限にとどめるためには前向きに取り組むべきと思う。

市としての呼びかけは。答弁 地区によって、想定する被害や避難の仕方が違うと思う。

お互いが助け合う共助の力は大切であり、それを見据えて避難訓練を行う必要があると思う。

地区、防災組織で課題はあるがクリアしていかなければならない。

地域の防災力を高めることが大事であり、要請に応じて説明会や防災訓練に対応していきたい。

質問三 災害時の避難所運営や救助、福祉サービスなどは女性の視点での意見を取り入れることが必要と思う。

対策会議に女性の参画を進めるべきでは。



答弁 確かに関係する各種団体の代表者がメンバーになっており、男性中心の組織になっている。今後は公共的な機関にそのような団体があるので、女性に委員として参画してもらい、意見を反映させたい。

補助金等の適正化法による東部中学校改築事業の補助金5,567万円の返還について



中村 日出代議員

質問一 この法律の第三条には、補助金は国民から徴収された税金・その他貴重な財源でまかなわれるものであるから、特に注意し、公正かつ効率的に使用されるように努めなければならないと規定されている。

他貴重な財源でまかなわれるものであるから、特に注意し、公正かつ効率的に使用されるように努めなければならないと規定されている。

定されている。今回の法律違反は、仮校舎を建設して交付金を申請するべきところを、すでに建てたところを、物件に申請し交付金を受領していたので、会計検査院から「不当」との指摘を受け、交付金の返還を求められている。

交付金の対象外との認識はなかったのか。

答弁 交付金の対象として認識していた。

質問二 交付金の申請については、県から5回にわたって説明資料が送付されているが、それでも交付金の対象外との認識はなかったのか。

会計検査院から「不当」と指摘を受けた東部中学校の工事

答弁 交付金の対象として認識していた。

質問三 法律による補助金の返還を命じられた時には、年に10・95%の割合で計算した加算金を国に納付しなければならぬと規定されている。

加算金はどれくらいの金額になるのか。

答弁 3,000万円から4,000万円程度になる。

質問四 返還金は合計で8,000万円から9,000万円になるのか。

答弁 返還命令があればその金額になる。

質問五 多額の税金を国に返還することになる。市長の責任は。

答弁 不正な手段、不正な申請があり、加算金があったら誰かが責任を取らなければならないかもしれない。

大規模災害の発生に備え、鹿島市の防災体制の構築について



稲富 雅和議員

質問一 今回の佐賀県豪雨災害での鹿島市からの支援の状況について、行政支援、鹿島市社会福祉協議会からの支援、また、市民ボランティア等の支援など把握している範囲で状況を知らせてほしい。

答弁 県市町災害対応協定の基について支援をした物資として食料、水、土のう袋、スコップ、鉄杭、トラロープを提供。

人的支援は、武雄市へ煙霧消毒、災害廃棄物集積補助、住宅応急修理受付事務を行い、大町町には保健師による健康相談支援として市職員を派遣した。

市消防団は災害廃棄物集積補助、社協には武雄、

小城、多久市、大町町へボランティアセンターの運営補助の対応。ライオンズクラブ、ロータリークラブ、JC等多くの方にボランティアに参加してもらった。

質問二 「自分と自分の家族の命、自分たちの住んでいる地域は、自分達で守る」「災害発生時に実際に適切に自主的に行動できる」という防災意識の向上について市としてどの様に考え、どの様に対応していくのか。

答弁 個人単位の備蓄品の問い合わせがあるので、市として周知しているのが、食料、水、薬、ラジオ、歯ブラシ。

他にウェットティッシュやラップなどの周知もしている。

いざという時に持ち出せるようにお願いしている。

新しいハザードマップを見直して4月に配布し、活用啓発に努める。



災害時の避難啓発は市の防災無線で知らせる。地道に広報活動をしてはならないと考えている。

自主防災組織との連携の中で啓発に努めていかなければいけないと考え直した。

早めの行動、まずは自分の命を守ってもらいたいという事を啓発の中にに入れていきたい。

鹿島市の地域課題と対策について



松田 義太議員

鹿島市消防団今後の方向性について

質問一 地域防災のなめとして、消防団が担う役割は大きく、人命救助はもとより、復興・復旧には欠かせない存在である。

現在の消防団の定数及び、いつ定められたのかお伺いする。

答弁 昭和51年に規則定数782名と決められた。

質問二 当時とは社会環境(特に人口減少等)に変化があり、市内山間部(能古見、古枝、七浦)を中心に団員確保・維持が難しくなっている。

現在の面積制ではなく、人口割も考慮した定数見直しを検討してもらいたい。

答弁 各地域において、団員の確保が難しくなっているのは承知している。定数見直しについては、今年度3月までに素案を作成し、来年度、消防団本部役員会との検討を重ねていきたいと考えている。

質問三 団員確保については、これまで以上に広報、地域(区長)との連携が必要であり、今後は企業・事業所等への働きかけも必要と思うが。

答弁 近年、入団者数は確保できているが、今後の対策として、企業等へのお願ひも検討していきたい。



鹿島市消防団出初式

鹿島市まちづくりと創生総合戦略について

質問一 平成30年度の出生数は218人と過去最少であった。

また、若年層の転出等、鹿島市の人口減少は本格化しており、令和元年10月現在2万8,206人となっている。

昨年から高校2年生を対象とした企業説明会、小中学生を対象とした市内企業めぐりツアー等、ふるさと教育に力を入れられている。

今後は、U・I・Jターン対策として、首都圏でも市内企業の説明会等実施も検討すべきではないか。

答弁 今後、市の取り組みも強化していきたいと考えている。

地方創生も第2期に入るので、都市部での企業説明会も含め、様々な施策を検討していきたい。

一般質問

【議案第73号】総務建設環境委員会 審査報告

令和元年12月5日の本会議において、総務建設環境委員会に付託された議案第73号鹿島市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について、12月10日に審査を行った。

条例制定の理由は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、令和2年4月1日から新たな一般職非常勤職員として会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、会計年度任用職員の報酬その他の給付について必要な事項を定めるためである。

地方の厳しい財政状況が続く中、多様化する行政需要に対応するために臨時・非常勤職員が増加しているが、任用・勤務条件に関する現行の制度は不明確であることから、統一的な制度として会計年度任用職員制度が創設された。会計年度任用職員を任用するに当たって報酬等必要な事項を条例で規定することにより、必要な人材を任用し、公務の能率的な運営を確保し、適切な住民サービスの提供に努めていくものである。

条例の第2条で会計年度任用職員に対して報酬及び期末手当を支給する旨を規定し、併せて報酬の額は、月額、日額または時間額で定めると規定している。

条例は、令和2年4月1日から施行する。

【議案第74号】総務建設環境委員会 審査報告

令和元年12月5日の本会議において、総務建設環境委員会に付託された議案第74号鹿島都市計画特別用途地区内の建築物の制限に関する条例の制定について、12月10日に審査を行った。

条例制定の理由は、市庁舎などの公共施設が集中する市役所一帯の公有地4.4ヘクタールについて、今年度、用途地域を現在の第一種住居地域及び第二種住居地域から劇場・ホール等の建築が可能な近隣商業地域に変更を行うに当たり、用途地域を補完して定める「特別用途地区(公共公益施設地区)」を設定し、用途地域の変更によって周辺の住環境に大きな変化を生じないように、同地区内での大規模な施設(床面積の合計が1万平方メートルを超える店舗等)の建築を制限するためである。

鹿島市役所周辺地区の用途地域は昭和48年から住居地域であったが、今回の用途地域変更により商業地域に変更となるため、周辺の住環境に大きな変化が生じないように、建築物の建築に関する制限を条例で定めることによって住環境を保護することができる。

条例は、公布の日から施行する。

空き家対策の取り組みについて



中村 和典議員

質問一 鹿島市における空き家の現状は。

答弁 住宅総数1万120戸に対し空き家は、1,460戸で空き家比率は14.4%となっている。

質問二 空き家全体のうち危険空き家も含めた管理不良の空き家はどれくらいあるのか。

答弁 以前調査をしたときは81軒であった。

質問三 市役所に相談があった空き家や庭木・雑草等に関する相談件数とその対応は。

答弁 空き家に関しては45件の相談があり、19件は解決した。庭木や雑草に関しては、11件の相談があり5件は解決した。なお、平成29年に空き家が存在する行政区が、

所有者から解体の手続き依頼を受け、市の条例に基づく補助金により解体に至ったケースも1件ある。

質問四 鹿島市の空き家バンク制度とは。

答弁 定住人口の増加を図るため、空き家を売りたい方や貸したい方に登録してもらい、その情報をホームページなどで公開し、空き家の利用を希望する方に情報を提供する制度である。

質問五 鹿島市空き家活用事業助成金とは。

答弁 空き家バンク登録住宅に市外から入居される方へ、空き家のリフォーム助成金として上限50万円を交付している。

質問六 この二つの取り組みは、今年で13年目となるが、これまでの実績と成果は。

答弁 空き家バンク制度の実績は、売買・賃貸別の利用希望者は57件あり、そのうち契約まで至った

ものが38件ある。

質問七 空き家活用事業助成金の実績は。

答弁 これまで対象となった件数は24件で、総事業費は4,446万6,000円で、これに対し市から助成した金額は1,120万3,000円である。

質問八 社会問題である空き家対策の今後は。

答弁 空き家対策を担当する市の窓口が、都市建設課と総務課に分かれているので、今後組織の見直しと空き家対策の強化に向けて、庁内での検討を続けて行く。



いつ倒壊してもおかしくない空き家の状況

【鹿島市まちづくり推進構想(鹿島ニューデール構想)の検証】



勝屋 弘貞議員

質問一 第5次・第6次総合計画期間の概ね10年、進むべき目標と提案された「鹿島ニューデール構想」。市長自らの査定は。

答弁 市長2年の経験を下地に市民・職員・議会に一定のゴールを示し、事業を展開していった。予算など色々な制約がある中、途中のものも手付かずのものもあるが、実現度合いに濃淡はあるものの、方針は間違っていないかった。

想定外(オリンピック、消費税UP、大災害等)の事もあり、「鹿島市の4つの壁(新幹線問題、沿岸・498号線といった道路問題、有明海のこと

と問題、合併特例債がない)の具体的な解決のめどが立たず、思った通り動かなかった。一番の難儀は道路問題だが、現在、国・県との縦の関係や近隣市町や期成会等の横の関係は、ともに良好だ。

産業振興についてはまだまだ手を加えなければならぬ。安全対策のハード面では高い水準に達していると考え。

JR肥前鹿島駅(駅舎・駅前広場・周辺)の整備について

質問一 今後の計画は。

答弁 市内交通事業者・商工観光団体・九州大学からの先生、計13名での座談会を今年度中に3回開く。

今年度はどのような駅にしたのか意見を交換し、来年度には検討委員会を立ち上げ全体構想に

着手する。令和3年度にめどをつけ、長崎本線の経営が、上下分離をする令和4年までには構想を作る予定だ。

質問二 商工会議所からの提言書について。

答弁 立場ある方々が議論され出されたもので尊重しなければならぬ。投資額・事業範囲を明確にされてあつたらと思うが、一つの提案として議論する。

鹿島の顔としてふさわしいものにと考え、整備の予定範囲にこだわらず、人が集う場所として柔軟に検討する。

県も新幹線問題が収束すれば、長崎本線問題についておのずと示してくるのでは。

文教厚生産業委員会 行政視察報告

令和元年10月23日(水)～25日(金)

●10月23日(水)石川県小松市 (人口10万8千人、世帯数4万4千)

「子育て支援の取り組みについて」

小松市は歌舞伎「勸進帳」の舞台、安宅の関跡があり、子ども歌舞伎が盛んである。子育て支援に関する小松市民からの意見として「医療費が18歳以下は無料化されていて良かった。」「子育ての悩みや相談を、すこやかセンターで実施していて、情報提供や相談・助言などが充実している。」などが寄せられている。

小松市独自の事業として、平成18年度から全国初の、マイ保育園地域子育て支援拠点化推進事業を実施して、費用の2分の1を石川県が補助して残りの2分の1を市が負担している。

内容としては、マイ保育園の子育て支援コーディネーターが支援プランを作成し、小松市が任命した21名の子育て支援総合アドバイザーが、支援プラン作成に関する助言指導や「子育て支援チーム」の編成をしている。平成30年度の事業費は115万円、640件のプランを作成している。

●10月24日(木)福井県鯖江市 (人口6万9千人、世帯数2万4千)

「元気さばえ食育推進プランと地産地消の取り組みについて」

鯖江市がある福井県は、「食育」という理念を提唱した明治の軍医、石塚左玄の出身地である。鯖江市の農業は主に稲作、ブロッコリーやミディトマト、さばえ菜花、吉川ナス等の栽培が盛んであり、農林水産大臣賞を受賞した「元気さばえ食育推進会議(平成23年7月結成)」や市役所の組織横断型の「健康のまちづくり推進チーム」が食育に関する活動をリードしている。

地元の伝統工芸品である越前漆器を学校給食の食器として導入し、郷土の魅力について子ども達に伝える事業を実施。また、伝統的な食文化の継承や食事マナーの指導、「和食給食」の推進や、高校生の食育活動としての「高校生カフェ」などの取り組みを実施し、産学官民の連携を取りながら地産地消を推進している。



●10月25日(金)福井県あわら市 (人口2万8千人、世帯数1万3百)

「子ども・子育て支援事業の取り組みについて」

あわら市では、女性の就業率が高く、退勤時間が遅い方も多いとの説明を市から受けた。そうした背景から、国・県それぞれから3分の1の補助が出る「時間延長保育事業」を実施して、延べで2,800人の利用実績があり、事業費は347万円だった。

平成31年2月にあわら市が実施した子育て支援に関するアンケート調査では、市の取り組みに対して「満足・やや満足」47%、「普通」34%、「不満・やや不満」15%との回答結果が出ていた。放課後子どもクラブ事業は、市が直接運営を行い、平成30年度決算額で約3千万円の事業費で、一般財源の占める比率は17.9%、約770万円を支出している。



文教厚生産業委員会

委員長 中村 一堯 副委員長 杉原 元博

委員 中村 日出代 中村 和典 勝屋 弘貞 松尾 勝利 福井 正 角田 一美

総務建設環境委員会 行政視察報告

令和元年11月5日(火)～7日(木)

●11月5日(火)和歌山県和歌山市 (人口35万6千人、世帯数15万6千)

「不良空き家の除却に係る補助金事業について」

和歌山市の空き家対策は、一定期間居住されなくなった空き家で、周辺環境に悪影響を与え防災上の問題がある空き家を、所有者や相続人などが撤去する場合、費用の一部を補助する制度を実施している。なお、補助金額は上限が60万円で、撤去費用の3分の2までの補助率となっている。

和歌山市では、老朽化した空き家の不良度合いの基準を設けて、危険度の高い空き家を対象に補助事業を実施している。また、空き家を地域交流の拠点として活用する事業や、空き家の跡地を活用するための事業として、大規模災害時に被害を最小限に抑える、避難場所となるポケットパーク等に整備する事業も行っている。

●11月6日(水)奈良県奈良市 (人口35万6千人、世帯数16万3千)

「奈良町屋保存事業について」

奈良市は、社寺仏閣や奈良公園、平城京跡地など、伝統行事や伝統産業の歴史的文化遺産を有する国際的な文化観光都市として発展している。

こうした文化遺産を適正に保存・活用して、新たな魅力を創造するための施設整備や事業を奈良市は実施しており、旧町屋の保存・活用をするための改修に対する補助金を交付している。

町屋の特徴である、限られた土地に多くの人が暮らすための工夫と、歴史の中で蓄積された住居の知恵は人々の興味を引き、観光客の誘致に大いに貢献するものと考えられる。

●11月6日(水)滋賀県彦根市 (人口11万3千人、世帯数4万8千)

「予約型乗り合いタクシー(愛のりタクシー)について」

彦根市は、琵琶湖の湖東圏域(1市4町)の中心として、平成22年に「湖東圏域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、15万6千人が暮らす地域の住民が、日常の移動(通院や買い物)に必要な「予約型乗り合いタクシー」(愛のりタクシー)を運行している。

運賃は、1乗車400円と800円の2段階制で、乗車路線や運行ダイヤが決められている。運行ダイヤに関しては、住民の意見を参考にしながら利便性が高まるように工夫している。また、乗合率の向上を図るため、複数人でタクシー利用する場合、運賃割引する「ふく割」を実施している。



●11月7日(木)山口県岩国市 (人口13万2千人、世帯数6万4千)

「岩国市民会館改修事業について」

昭和54年3月に築造された岩国市民会館は、平成30年11月に改修工事を終えたばかりで、その施設と建物を視察した。改修事業費は31億4千万円で、その内訳は国庫補助金が21億3千万円、合併に関する特例債9億7千万円、岩国市の一般財源は約4千300万円との説明であった。

今回の視察では、改修後の施設管理や運営方法、駐車場や駐輪場の確保、舞台設備などについて研修を受けたので、今後の鹿島市の新市民会館建設の参考としたい。

総務建設環境委員会

委員長 稲富 雅和

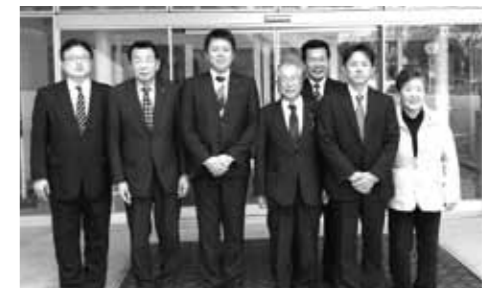
副委員長 樋口 作二

委員 池田 廣志

伊東 茂

徳村 博紀

松尾 征子 松田 義太



意見書 第2号 有明海沿岸道路の整備促進を求める意見書

佐賀県鹿島市、太良町、長崎県諫早市間の有明海沿岸地域は、医療・福祉などの生活基盤の向上や観光ルートの開発、さらには産業活動を支える基本的な機能を強化するために、広域的な高速交通網の整備が必要不可欠なものとなっています。

特に、自動車への依存度が高い本市においては、都市間をつなぐ広域・高速交通施設である九州横断自動車道や九州佐賀国際空港までのアクセス道路から、日常生活に身近な生活道路まで、バランスのとれた交通ネットワークを整備することが重要かつ喫緊の課題となっており、地域の自立・地方創生という観点からも「広域高速交通ネットワークの形成」が強く求められています。

一方、本市にとって道路とともに重要な広域交通網である鉄道については、令和4年度の九州新幹線西九州ルート開業に伴い、肥前鹿島駅に停車する長崎本線特急列車の大幅な減便が予定されており、当駅を利用する市民や近隣市町の住民、観光客の足に多大な影響を及ぼすことが懸念されることから、幹線道路網の整備が急務となっています。

こうした中、現在、整備が進められている有明海沿岸地域の環状高速交通ネットワークにおいては、佐賀県鹿島市から長崎県諫早市までの区間が空白区間となっているため、近年、増加・激甚化する自然災害や、原子力災害の事故等に備えた避難路、さらには救急医療にも対応できる「命の道」としての災害に強い道路ネットワークが弱く、広域的な交流・物流ネットワークなど平常時・災害時を問わない安定的な人の交流や物流が難しい状況にあります。

よって、これらの諸問題を解決し、地域住民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、本市を含む周辺地域の一体的な発展のため、有明海沿岸道路の整備促進について、以下のとおり強く要望します。

- 1 有明海沿岸道路(福富鹿島道路)の早急な工事着手、早期完成をお願いします。
- 2 佐賀県鹿島市から長崎県諫早市までの区間について、広域幹線道路としての位置付けを明確にするとともに、地域高規格道路・重要物流道路としての路線指定及び、有明海沿岸道路や島原道路等と一体となった広域道路ネットワークの整備をお願いします。
- 3 有明海沿岸道路の整備促進、かつ長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和2年度道路関係予算は、要求額の満額確保をお願いします。

令和元年12月20日

佐賀県鹿島市議会

一般国道498号(鹿島・武雄間)の早期整備を求める要望書

一般国道498号の整備につきましては、かねてより格別のご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、鹿島市にとりまして本国道は、沿線の嬉野市、武雄市、伊万里市の産業物流拠点や観光資源をつなぐ重要な幹線道路として、さらには長崎自動車道武雄北方ICへのアクセス道路として、佐賀県南西部地域の骨格となる道路であります。

そのような中、佐賀県総合計画2019および佐賀県中長期道路整備計画において、広域的な幹線道路ネットワーク形成のため走行性の高い道路として、重点路線のひとつに位置づけられています。また、近年、増加・激甚化する自然災害や、玄海原子力発電所における原子力災害に対応できる「命の道」としての役割も期待されています。さらに、鹿島市としても令和4年度の九州新幹線西九州ルートの開業予定による長崎本線の特急減便にかわる広域高速交通網の確保の面から、早期整備を期待しております。

しかし、起点の鹿島市から武雄市間におきましては、現在、路線決定さえなされていない状態であり、特に鹿島市側の路線につきましては、市民の広域高速交通網の確保だけでなく、市のまちづくり計画や市道との接続計画に深く関係するため、早期に決定していただくことで市の各種計画との相乗効果が更に高まるものと思われまます。

つきましては、鹿島市民の声や道路の実情を充分にご賢察いただき、下記の項目について、特段のご理解とご支援を賜りますよう、ご要望申し上げます。

- 1 鹿島市から武雄市までの安全で走行性の高い道路として、鹿島市側の路線を早期に、併せて武雄市までの 路線を決定していただきたい。
- 2 鹿島市から武雄市までの安全で走行性の高い道路は、既存道路との交差部を立体交差で検討し、安全性と定時性を確保した時間短縮効果の高い道路として計画していただきたい。

令和元年12月20日

鹿島市議会

佐賀県知事 山口 祥義 様



まちづくり対策特別委員会 行政視察報告

令和元年11月13日(水)～15日(金)

●11月13日(水) 大分県日田市 「日田駅前広場整備事業について」

変化する社会への対応、経年劣化、施設の老朽化、広場内の利用形態に即した整備の必要性を鑑み、デザインコンセプトを『地域素材で創りだす「日田らしさ」を現す空間づくり～シンプルで快適な機能整備～』とし、①交通機能の強化・集約化・効率化、②日田の玄関口となるための場の構築、③駅舎を中心とした周辺施設との連続性を方針に掲げ、平成27年度より整備を開始。令和元年4月利用開始。総事業費は約5.1億円。

空き店舗の活用として、学生の就職支援・学生と企業、地域住民の交流の場である「しごとカフェ フラッグ」や廃業旅館をリノベーションしたレンタルスペース「WAKATAKE」を民間で運営し、プロポーザル方式により、広場の活用及び改修中である駅の2階ゲストハウス及びカフェバー(11月オープン予定)の運営をまかせている。

●11月14日(木) 宮崎県延岡市

「延岡駅周辺整備事業について」

駅舎建築費用は約3億円。市民が集う誇れる空間をつくるために、検討会議やワークショップ・シンポジウムを数多く開催し、市民が主役の、市民活動のステージ・街のリビングとしての、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な駅づくりに取り組まれていた。

『駅前複合施設「エンクロス」』は待合スペース、情報発信スペース、市民活動スペース、キッチンスペース、キッズスペース、トイレ、カフェ、書店、地域特産品販売等の施設があり、運営は指定管理者に任されていた。



●11月14日(木) 大分県竹田市

「城下町交流拠点施設・歴史文化交流センターについて」

九州の中央に位置する竹田市。滝廉太郎の「荒城の月」で有名な岡城の城下町として、古くから政治・経済・文化・交通の要衝として発展。その歴史を生かしたまちづくりに取り組んでおられた。昭和56年建設の歴史記念館が経年劣化のところに、先の熊本地震で被災し、市民の意見を多く取り入れた「歴史文化交流センター」の建設を決定し、令和2年4月のオープン予定で工事が進んでいた。

「竹田市歴史的風致維持向上計画」を策定し「歴史的景観まちづくり」のエリアを市全体とし、コンパクトにまとめた、歴史的建物が多く残る旧城下町である中心市街地を重点区域として、良好な環境(歴史的風致)を維持・向上させ、後世への継承を目的として整備に取り組むとの説明であった。

●11月15日(金) 熊本県菊池郡大津町 「企業誘致の取り組みについて」

昭和51年に「本田技研工業(株)熊本製作所」の操業開始をきっかけとして、昭和50年には約18,000人であった人口が、令和元年には約35,000人となっている。多くの自治体が世帯数・人口の減少に苦慮する中、ともに増加している有数の街である。

企業誘致の優遇施策として「用地取得補助金」、「施設整備補助金」、「雇用促進補助金」、「町税優遇制度」、「大津町工場設置奨励条例」を整備されている。企業城下町としての発展を望まず、近隣市町と協力して企業を分散しており、一極集中のデメリットを緩和。阿蘇山ふもとの広々とした台地が広がり、工業団地としての用地開発がやりやすいという地の利を生かして大きく発展を遂げている。



まちづくり対策特別委員会

委員長 勝屋 弘貞 副委員長 杉原 元博
委員 稲富 雅和 伊東 茂 徳村 博紀 松田 義太(オブザーバー)